

様式集

葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者申請書類

- (様式1) 受付申込書
- (様式2) 事業計画書
- (様式3) 辞退届
- (様式4) 質問票
- (様式5-1) グループ構成員等一覧
- (様式5-2) 委任状
- (様式5-3) ○○共同事業体協定書

参加申込書

件名	葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集	
<p>葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集について、必要書類を添えて、参加の希望を申込みます。なお、提案に際し、(仮称)葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集要項の「4 応募手続き」の「(1) 応募者要件」を全て満たしていること並びに本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>葛飾区長あて</p>		
申込者		
所在地		
商号又は名称		
代表者氏名		
電話番号		
メールアドレス		
東京電子自治体共同運営 受付番号 ※登録している場合のみ		
担当者(申込者と同じ場合は省略)		
氏名		
電話番号		
メールアドレス		
備考	(受付印)	
● 募集要項「4 応募手続き(5)」に示す書類		

事業計画書

①応募動機

②営業日

③営業時間

④人員配置体制（イベント等の混雑時の増員の可否についても記載）
（別紙とすること可。）

⑤食品衛生管理者の現場での従事状況（常駐、毎日巡回、不定期巡回について記載）

⑥従事者教育・訓練等

（別紙とすること可。従事者教育については教育マニュアルや研修計画書の添付も可。）

⑦施設運営上の利用者ニーズの捉え方及びニーズへの対応方法

⑧周知のための広報戦略

⑨防犯、防災対策

⑩食材・設備の衛生管理

⑪ゴミ減量・食品ロスへの取り組み

⑫提供予定の飲み物メニュー（種類、価格（税込）、テイクアウトメニューも記載）

⑬飲み物提供の営業経歴（期間、主な提供品を記載）

（別紙とすること可。）

⑭提供予定の食べ物メニュー（種類、価格（税込）、テイクアウトメニューも記載）

（別紙とすること可。）

⑮食べ物提供の営業経歴（期間、主な提供品を記載）

（別紙とすること可。）

⑩想定する顧客ターゲット

⑪利用者増加や継続した収益確保のための提案

⑫セールスポイント（アピールしておきたい事柄等を記載してください。）

⑱【該当する場合のみ】提供予定の物品販売（種類、価格(税込)、施設利用者のために必要と考える理由）

⑳その他PRポイント

辞 退 届

令和 年 月 日

葛飾区長 殿

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集への申し込みを辞退します。

質 問 票

令和 年 月 日

申込者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集について、下記のとおり質問事項を提出いたします。

質問内容

項目	(資料名・ページ・項目)
内容	
項目	(資料名・ページ・項目)
内容	

グループ構成員等一覧

1. 代表企業	
所在地 商号又は名称 代表者名	
担当者 氏名 所属 所在地 電話 E-mail	F A X

2. 構成員	
所在地 商号又は名称 代表者名	
担当者 氏名 所属 所在地 電話 E-mail	F A X

3. 構成員	
所在地 商号又は名称 代表者名	
担当者 氏名 所属 所在地 電話 E-mail	F A X

(備考) グループの構成事業者の数が3者を上回る場合は、本様式を複写して使用してください。

委 任 状

葛 飾 区 長 殿

構 成 員	所 在 地 商号又は名称 代 表 者 名	印
構 成 員	所 在 地 商号又は名称 代 表 者 名	印
構 成 員	所 在 地 商号又は名称 代 表 者 名	印

(備考) グループの構成事業者の数が3者を上回る場合は、本様式を複写して使用してください。

私は、下記の事業者等をグループの代表事業者とし、葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の事業者募集の応募手続きに関して次の事項を委任します。

受 任 者	所 在 地 商号又は名称 代 表 者 名	印
委 任 事 項	1 応募書類の提出に関する件 3 行政財産使用許可等の申請に関する件 2 応募の辞退に関する件 4 事業運営に伴う届出・報告に関する件	

〇〇共同事業体協定書

(目的)

第1条 当共同事業体は、葛飾区男女平等推進センター軽食喫茶の運營業務（以下「当該業務」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同事業体は、〇〇共同事業体（以下「事業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当事業体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町・・・に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当事業体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、当該業務を管理運営する期間が満了する日までは、解散することができない。

2 当該業務の事業者となることができなかつたときは、当事業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る協定が締結された日に解散するものとする。

(構成員の所在地及び名称)

第5条 当事業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

団体名

代表者

所在地

団体名

代表者

所在地

団体名

代表者

(代表者の名称)

第6条 当事業体は、〇〇〇〇（事業者名）を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当事業体の代表者は、当該業務の履行に関し、当事業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、当該業務に係る応募書類の提出、応募の辞退、行政財産使用許可等の申請、事業運営に伴う届出・報告に関する権限を有するものとする。

(構成員の責任等)

第8条 各構成員は、当該業務の履行に伴い当事業体が負担する債務の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

2 当該業務の履行に係る各構成員の業務分担については、別表のとおりとする。

3 前項に基づく別表は、葛飾区及び構成員全員の承認がなければ本協定締結後に変更することはできない。

(権利義務の譲渡の制限)

第9条 本協定書に基づく権利義務は他に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第10条 構成員は、葛飾区及び構成員全員の承認がなければ、当事業体が当該施設を管理運営する期間が満了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、葛飾区長の承認がある場合に限り残存構成員が共同連帯して当該業務を履行する。

(構成員の除名)

第11条 当事業体は、構成員のうちいずれかにおいて、当該業務履行中に重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由が生じた場合には、他の構成員全員及び葛飾区長の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項を準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第12条 構成員のうちいずれかが当該業務履行途中において破産又は解散した場合は、第10条第2項を準用するものとする。

(構成員の加入)

第13条 第10条から第12条の規定による構成員の脱退、除名及び破産又は解散により残存構成員のみでは適正な業務の履行の確保が困難なときは、第10条第2項の規定にかかわらず残存構成員全員及び葛飾区長の承認を得て、新たな構成員を当事業体に加入させることができる。

(解散後の瑕疵に対する構成員の責任)

第14条 当事業体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第15条 この協定書に定めのない事項については、当事業体の運営委員会において定めるものとする。

上記のとおり〇〇共同事業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名押印して各自所持するとともに、1通を葛飾区に提出するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所在地
団体名
代表者

㊞

所在地
団体名
代表者

㊞

所在地
団体名
代表者

㊞